

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直しに向けた  
今後の検討の進め方について(案)

平成24年8月31日  
評価専門調査会

1. 第4期科学技術基本計画に沿った研究開発評価システムの充実については、「研究開発評価システムの在り方に関する検討ワーキンググループ(以下、「検討WG」という。)」において、検討が重ねられ、今般、具体的な方向が取りまとめられたところである。
2. 評価専門調査会としては、本取りまとめを踏まえ、その内容を国の研究開発評価システムに反映すべく、今後、「国の研究開発評価に関する大綱的指針(以下、「大綱的指針」という。)」の見直し(改訂)案の作成に向けた検討を行っていくこととする。
3. 検討については、本年12月を目途に大綱的指針を改訂することを念頭に、以下のスケジュールにより行う。
4. また、検討に当たっては、検討WGで外部有識者として委員を依頼した早稲田大学 小林教授並びに未来工学研究所 田原主任研究員に、引き続き、外部有識者として、参画・協力を求める。

**検討スケジュール(予定)**

○第1回(10月上旬)

- ・大綱的指針の改訂案の骨子について検討

○第2回(10月中旬)

○第3回(10月下旬)

- ・大綱的指針の改訂案の具体的内容について検討

○第4回(11月)

- ・大綱的指針の改訂案の取りまとめ

(注)上記の適切なタイミングで、各府省に対する意見照会とパブリックコメントを行う。

○総合科学技術会議(12月)

- ・改訂案の決定(総理への意見具申)